



## 経営内容の 高度平準化を

日本の農業政策の特徴はなにかというと、マル経の学者ならさしずめ、小農維持政策が明治らしいの基本的な特色だというだろう。が、ジャーナリストならおそらく、過保護農政とか一割農政、補助金行政だと答えるだろう。見方はいろいろあろうが、詰まるところ平均農政というか、一視同仁農政とっていいだろう。農地改革を経たあとの戦後農政は特にそうだ。

階層別に農家数をみると、大部の農家が1ヘクタール前後のところに集まっている。2ヘクタール以上という農家もあるが、ほんの1つまみにすぎない。ということで、どんな場合も照準を1ヘクタールあたりに合わせ、そういう規模の農家が満足するような政策手段を考えてやっていく。一割農政とか三割農政と皮肉られたところで、実際にはそういう農家が圧倒的に多いのだから、安全運転をモットーとする役人はそれを後生大事に守らねばならぬ。そしてそうしているうちに、1ヘクタール農家を考えてやっていくことのとりこになってしまう。

農業基本法が制定されて、ことしでちょうど十年になる。その間、自立経営農家の育成ということがお念仏のように唱えられたが、実際はというと、1ヘクタール農政がだ性のままに依然として続けられている。農地法が改正されたり、農林漁業金融公庫に総合資金制度が設けられて、積極的に規模拡大を後押ししようという空気は出ているが、しかしそれは、まだ全体の中では微分的な力にしかなっていない。

基本法ができた前後から日本経済の高度成長が始まり、地価が高騰して、規模拡大などはやろうと思ってもやれない状態になってしまったということはある。基本法農政がざ折せざるをえなくなった、これが最大の要因とっていいだろう。農家自身、地価の上昇を資産価値がふえるとして歓迎している半面、逆に規模拡大したくてもまさにそのことのために、できなくなってしまっているこのノレンマに陥っている。

だが、そうした中であって、なんとか道を切り開いて規模を拡大し、これまでの日本農業とは水準の異なる大経営を実現したのも、最近はかなり目につくようになってきた。いってみれば農業経営革命である。

そんな経営の中からいくつかを、任意に拾い上げてみよう。「借地請負農業(米作)8.5ヘクタール、年間50頭肉豚出荷、年間粗収益700万円」「高知県の山地酪農家の出作、宮崎に霧島牧場80ヘクタールの大型酪農を建設中」「甘夏かん7ヘクタール、近くに50~70ヘクタールをさらに造園中」「みかん1ヘクタール、目下10ヘクタールに増園を計画中」「明治トラクタークラブ、請負耕作1,200ヘクタール(トラクター16台所有)」「知多酪農副組合長、農地12ヘクタールで乳牛200頭飼育、粗収入4,000万円」「シクラメン温室経営10年、800坪、5万鉢の出荷予定」など、キリがない。

これは昨夏、結成準備委員会ができた「日本農業経営者連盟」への参加予定者の経営ぶりである

彼らの目標としているところは大きい。

「農業経営が企業ベースに乗るよう思考を集中する。その目標は、所得において中小企業のみならず、一流企業経営者と格差のない水準」

「労働条件、文化水準においても同様に高い文化性を目標とする」

「農産物コスト、農企業利潤等の点で、国際性のある農業となること」

「地域社会の開発に対する奉仕活動を重視すること」

文章は稚せつな感のあることは免れない。が、その意気込み、鼻息のあらさは驚くべきものである。それもやはり経営、経済的な背景から生み出されたものであろう。そしてこういう農家こそ、これから頼りにすべき農家であり、それがまた年を追ってしだいにふえていくこともまちがいない

しかし、そうはいつでも、実際問題としてこれらの経営はまだ例外的であり、大部分はまだ、特に世代交代が広範に行なわれるようになるまでは、零細な農家は相当に残存することとなろう。

大切なことは、例外だからといって放っておくのではなく、それに近い農家を、このような水準にまで押し上げる努力を、農政面からも進めていくということである。 (S)